



福岡医発第 2989 号（地）
令和 6 年 2 月 28 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
（公 印 省 略）

美容医療サービス等の自由診療における

インフォームド・コンセントに関する説明資材の改訂について（再周知）

標記の件につきまして、厚生労働省医政局総務課及び同局地域医療計画課より日本医師会を通じて別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

美容医療サービス等の自由診療については、平成31年2月9日付け福岡医発第3004号（地）等をもって、インフォームド・コンセントの取扱いについてご連絡しております。

今般、糖尿病治療薬を適応外使用した自由診療の増加により、当該糖尿病治療薬の在庫が逼迫していること及び瘦身目的等のオンライン診療に係るトラブルが発生していることを受けて、「美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントに関する説明用資材の改定について」（令和2年11月12日付け厚生労働省医政局総務課事務連絡）の別添説明用資材が改訂されました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療安全管理担当理事 田中英二
会長 島田昇二郎

日医発第 1973 号（法安）（技術）

令和 6 年 2 月 5 日

都道府県医師会

担当理事 殿

日本医師会

常任理事 細川 秀一

常任理事 宮川 政昭

（公 印 省 略）

美容医療サービス等の自由診療における
インフォームド・コンセントに関する説明資料の改訂について（再周知）

美容医療サービス等の自由診療については、「美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントの取扱い等の徹底について（再周知）」（令和 4 年 8 月 8 日付け厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室長通知/当会より令和 4 年 8 月 31 日付日医発第 1037 号（法安））等で、インフォームド・コンセントの取扱いについてお知らせしているところです。

今般、糖尿病治療薬を適応外使用した自由診療の増加により、当該糖尿病治療薬の在庫が逼迫していること及び瘦身目的等のオンライン診療に係るトラブルが発生していることを受けて、「美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントに関する説明用資料の改定について」（令和 2 年 11 月 12 日付け厚生労働省医政局総務課事務連絡/当会より令和 2 年 11 月 17 日付（地 402）（法安 93））の別添説明用資料を改訂した旨、厚生労働省医政局総務課、及び同局地域医療課より、各都道府県等衛生主管部（局）宛に事務連絡が発出され、本会に対しても周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下の医療機関等への周知協力方につきご高配賜りますようお願いいたします。

以上

事 務 連 絡
令和 6 年 1 月 29 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局総務課
厚生労働省医政局地域医療計画課

美容医療サービス等の自由診療における
インフォームド・コンセントに関する説明資料の改訂について（再周知）

標記につきまして、別添のとおり各都道府県、保健所設置市、特別区衛生主管部（局）あてに送付いたしました。この点、御了知のうえ、関係者に対する周知方よろしくご配慮願います。



事 務 連 絡
令和 6 年 1 月 29 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課
厚生労働省医政局地域医療計画課

美容医療サービス等の自由診療における
インフォームド・コンセントに関する説明資料の改訂について（再周知）

美容医療サービス等の自由診療については、「美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントの取扱い等の徹底について（再周知）」（令和 4 年 8 月 8 日付け厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室長通知）等により、インフォームド・コンセントの取扱いについて周知しているところです。

今般、糖尿病治療薬を適応外使用した自由診療の増加により、当該糖尿病治療薬の在庫が逼迫していること（参考（2）参照）及び痩身目的等のオンライン診療に係るトラブルが発生していること（参考（3）参照）を受けて、「美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントに関する説明用資料の改定について」（令和 2 年 11 月 12 日付け厚生労働省医政局総務課事務連絡）の別添 1（詳細版）及び別添 2（簡易版）を別紙のとおり改訂しました。

消費者トラブルの未然防止のため、患者がインフォームド・コンセントに関する説明用資料を活用し、医療従事者等に追加の説明を求める等の対応が促進されるよう、貴庁内の関係部局及び貴管下の都道府県医師会等の関係団体とも連携した上で、地域住民へ周知いただくようお願いします。

（参考）

（1） 「美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセント

の取扱い等の徹底について（再周知）」（令和４年８月８日付け厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室長通知）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000975767.pdf>

（２） 「GLP-1 受容体作動薬の在庫逼迫に伴う協力依頼（その２）」（令和５年 11 月 9 日付け厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001165743.pdf>

（３） 「痩身目的等のオンライン診療トラブーダイエット目的で数ヶ月分の糖尿病治療薬が処方される「定期購入トラブル」が目立ちますー」（令和５年 12 月 20 日公表資料独立行政法人国民生活センター通知）

https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20231220_1.pdf

（４） 「美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントに関する説明用資材の改定について」（令和２年 11 月 12 日付け厚生労働省医政局総務課事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001168955.pdf>

美容医療を受ける前にもう一度

きちんと説明を受け理解したか、美容医療を受ける前に**再チェック**。説明を受けていなければ、医師に聞いてみましょう。



Check
1

使用する薬などがどのようなものか、自分でも説明できますか？

* 美容目的の自由診療で用いる薬や材料、機器などは、法律（医薬品医療機器等法）で承認などがされていない場合があります。そのため、あなたに使用される医薬品や医療機器等がどのようなものなのか、その安全性と有効性について**自分でも説明できる**くらいまで、医師の説明をしっかりと聞いて理解しましょう。

☐

Check
2

効果だけでなく、リスクや副作用などについても知り、納得しましたか？

* 施術の効果だけでなく、施術に伴うリスク（副作用、合併症・後遺症の有無、発症確率、術中の痛みや苦痛など）についても説明を聞いて理解し、万が一のリスクを受け入れられるまで「**効果とリスクのバランス**」について納得できていますか。

* また、**当初期待したとおりの効果がない場合もあることを理解しておきましょう。**

* 国内で承認されている医薬品の副作用で万が一健康被害があったとき、公的な救済制度（医薬品副作用被害救済制度）がありますが、原則として決められた用法・用量等に従って使用されていない場合は救済対象になりません。

☐

Check
3

ほかの方法や選択肢の説明も受け、自分で選択しましたか？

* ほかの施術方法が存在する場合には、それぞれの効果・リスク・費用・保険適用の有無などを比較したほかの選択肢についても、**理解できるまで説明を聞き、あなた自身で選択しましょう。**医師の勧める施術方法が唯一の方法とは限りません。

☐

Check
4

その美容医療は「今すぐ」必要？ 最後にもう一度、確認しましょう。

* 美容目的の施術は、多くの場合緊急性がありません。「今契約すれば安くなる」などの勧誘に十分気を付けましょう。**契約に関わるトラブルが多く報告されています。今すぐ必要ですか？ もう一度、あなた自身の気持ちを確認してください。**

☐

4つの  は入りましたか？

- ▶ 4つ全てにチェックが入らなかった場合や、ほかに心配なことがある場合、希望していない施術を勧められた場合などは、改めて医師から十分な説明を受けた上で、もう一度、よく考えてから施術を受けるか決めましょう。
- ▶ もしも美容医療の施術を受けてトラブルが起こってしまった場合、迷わず、すぐに相談できるよう、**裏面の「相談窓口」を確認**しておきましょう。

参考にしてください ～美容医療に関する新情報～

(1) 日本肥満学会が肥満症治療薬の安全・適正使用に関するステートメントを公表しました！

(日本肥満学会ステートメントから抜粋)

GLP-1受容体作動薬は健康障害を伴わない(肥満症とは診断されない)肥満に用いるべきではなく、また低体重や普通体重などの適応外の体重者に対し**美容・痩身・ダイエット等の目的で用いる薬剤ではない**点には、十分留意すべきである。

令和5年11月25日 一般社団法人日本肥満学会 <http://www.jasso.or.jp/contents/Introduction/academic-information.html#SSO>

(2) 国民生活センターが痩身目的等のオンライン診療トラブルについて注意喚起を行っています！

(国民生活センター報道発表資料から作成)

痩身目的等のオンライン診療トラブルが増えています。**ダイエット目的で数か月分の糖尿病治療薬が処方される「定期購入トラブル」が目立ちます。**今後、オンライン診療の機会が増加し、消費者トラブルも増えることが懸念されることから、消費者への注意喚起を行っています。

令和5年12月20日(独)国民生活センター https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20231220_1.html

(3) 女性のみならず男性にも、美容に関する相談は上位にみられます！

若者の商品・サービス別上位相談件数(2022年)

※令和5年版消費者白書より引用

男性					女性				
15-19歳		20-24歳		25-29歳		15-19歳		20-24歳	
順位	商品・サービス	件数	順位	商品・サービス	件数	順位	商品・サービス	件数	順位
1	インターネットゲーム	7,300	1	商品一般	17,528	1	総件数	7,670	1
2	商品一般	715	2	賃貸アパート	1,061	2	脱毛エステ	1,099	2
3	脱毛剤	464	3	他の内職・副業	1,051	3	他の健康食品	564	3
4	出会い系サイト・アプリ	394	4	フリーローン・サラ金	880	4	商品一般	388	4
5	他の健康食品	319	5	普通・小型自動車	543	5	賃貸アパート	265	5
6	アダルト情報	298	6	フリーローン・サラ金	644	6	商品一般	1,085	6
7	化粧品その他	259	7	役務その他サービス	565	7	出会い系サイト・アプリ	900	7
8	他の内職・副業	148	8	電気	510	8	役務その他サービス	518	8
9	賃貸アパート	136	9	普通・小型自動車	499	9	医療サービス	479	9
10	他の内職・副業	132	10	金融コンサルティング	468	10	電気	458	10
				脱毛エステ	425		金融コンサルティング	408	

黄色：娯楽に関するもの
緑色：借金に関するもの

黄緑色：暮らしに関するもの
青色：自動車に関するもの

紫色：もうけ話関連を含むもの
ピンク色：美容に関するもの

(備考) 1. PIO-NETに登録された消費生活相談情報(2023年3月31日までの登録分)。
2. 品目は商品キーワード(下位)。
3. 色分けは相談内容の傾向を消費者庁で分類したもの。

困ったら迷わず相談しましょう ～相談窓口のご紹介～

医療安全

医療に関する苦情・心配などのご相談はこちら

医療安全支援センター

※医療安全支援センター総合支援事業ホームページに、全国の医療安全支援センターの連絡先が掲載されています。

医療安全支援センター

検索

契約

契約に関するトラブル、その他困ったときのご相談はこちら

消費者ホットライン「188(いやや!)」番

※お住まいの地域の市区町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン



参考

法・制度、事故情報について詳しく知りたい場合はこちら

◆医薬品医療機器等法

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000045726.html>

◆医薬品副作用被害救済制度

http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.html

◆医療法における病院等の広告規制について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokokukisei/

◆事故情報データベース(消費生活センター等関係機関から寄せられた事故情報が閲覧できます)

<https://www.jikojoho.caa.go.jp/ai-national/>



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



独立行政法人
国民生活センター

美容医療を受ける前にもう一度

きちんと説明を受け理解したか、美容医療を受ける前に**再チェック**。説明を受けていなければ、医師に聞いてみましょう。



Check
1

使用する薬などがどのようなものか、
自分でも説明できますか？

☐

* その安全性と有効性について自分でも説明できるくらいまで、医師の説明をしっかりと聞いて理解しましょう。

Check
2

効果だけでなく、リスクや副作用などについても知り、
納得しましたか？

☐

* 「効果とリスクのバランス」について納得できていますか。また、当初期待したとおりの効果がない場合もあることを理解しておきましょう。

Check
3

ほかの方法や選択肢の説明も受け、
自分で選択しましたか？

☐

* 理解できるまで説明を聞き、あなた自身で選択しましょう。医師の勧める施術方法が唯一の方法とは限りません。

Check
4

その美容医療は「**今すぐ**」必要ですか？
最後にもう一度、確認しましょう。

☐

* 契約に関わるトラブルが多く報告されています。
今すぐ必要ですか？ もう一度、あなた自身の気持ちを確認してください。

4つの  は入りましたか？

- ▶ 4つ全てにチェックが入らなかった場合や、ほかに心配なことがある場合、希望していない施術を勧められた場合などは、改めて医師から十分な説明を受けた上で、もう一度、よく考えてから施術を受けるか決めましょう。
- ▶ もしも美容医療の施術を受けてトラブルが起こってしまった場合、迷わず、すぐに相談できるよう、裏面の「相談窓口」を確認しておきましょう。

医療機関等が「GLP-1ダイエット」等と称する療法について、注意喚起されています！

(1) 日本肥満学会が肥満症治療薬の安全・適正使用に関するステートメントを公表しました！

(日本肥満学会ステートメントから抜粋)

GLP-1受容体作動薬は健康障害を伴わない（肥満症とは診断されない）肥満に用いるべきではなく、また低体重や普通体重などの適応外の体重者に対し**美容・痩身・ダイエット等の目的で用いる薬剤ではない**点には、十分留意すべきである。

令和5年11月25日 一般社団法人日本肥満学会 <http://www.jasso.or.jp/contents/introduction/academic-information.html#SSO>

(2) 国民生活センターが痩身目的等のオンライン診療トラブルについて注意喚起を行っています！

(国民生活センター報道発表資料から作成)

痩身目的等のオンライン診療トラブルが増えています。**ダイエット目的で数か月分の糖尿病治療薬が処方される「定期購入トラブル」が目立ちます。**今後、オンライン診療の機会が増加し、消費者トラブルも増えることが懸念されることから、消費者への注意喚起を行っています。

令和5年12月20日(独)国民生活センターhttps://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20231220_1.html

(3) 女性のみならず男性にも、美容に関する相談は上位にみられます！

若者の商品・サービス別上位相談件数（2022年）

※令和5年版消費者白書より引用

男性						女性					
15-19歳			20-24歳			15-19歳			20-24歳		
順位	商品・サービス	件数	順位	商品・サービス	件数	順位	商品・サービス	件数	順位	商品・サービス	件数
	総件数	7,300		総件数	17,528		総件数	7,670		総件数	26,084
1	インターネットゲーム	715	1	商品一般	1,061	1	脱毛エステ	1,099	1	脱毛エステ	6,149
2	商品一般	464	2	賃貸アパート	1,051	2	他の健康食品	564	2	他の内職・副業	1,702
3	脱毛剤	394	3	他の内職・副業	1,011	3	フリーローン・サラ金	826	3	商品一般	1,085
4	出会い系サイト・アプリ	319	4	出会い系サイト・アプリ	709	4	普通・小型自動車	543	4	賃貸アパート	1,067
5	他の健康食品	311	5	フリーローン・サラ金	644	5	他の内職・副業	477	5	出会い系サイト・アプリ	900
6	アダルト情報	298	6	役務その他サービス	565	6	役務その他サービス	426	6	役務その他サービス	718
7	化粧品その他	259	7	電気	510	7	電気	372	7	医療サービス	518
8	他の家族等情報配信サービス	148	8	普通・小型自動車	499	8	出会い系サイト・アプリ	330	8	電気	479
9	賃貸アパート	136	9	金融コンサルティング	468	9	光ファイバー	319	9	フリーローン・サラ金	458
10	他の内職・副業	132	10	脱毛エステ	425	10	脱毛エステ	300	10	金融コンサルティング	408

黄色：娯楽に関するもの
緑色：借金に関するもの

黄緑色：暮らしに関するもの
青色：自動車に関するもの

紫色：もうけ話関連を含むもの
ピンク色：美容に関するもの

(備考) 1. PIO-NETに登録された消費生活相談情報（2023年3月31日までの登録分）。
2. 品目は商品キーワード（下位）。
3. 色分けは相談内容の傾向を消費者庁で分類したもの。

困ったら迷わず相談しましょう ～相談窓口のご紹介～

医療安全

医療に関する苦情・心配などのご相談はこちら

医療安全支援センター

※医療安全支援センター総合支援事業ホームページに、全国の医療安全支援センターの連絡先が掲載されています。

医療安全支援センター

検索

契約

契約に関するトラブル、その他困ったときのご相談はこちら

消費者ホットライン「188(いやや!)」番

※お住まいの地域の市区町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン

